

# 認知症サポーター養成講座の開催手続について

## <講座申込から終了までの流れ>

### ①講座開催の申込み

「認知症サポーター養成講座 申込書」をご作成のうえ、豊島区高齢者福祉課（以下「当課」）にFAXかE-mailでご提出ください。申込書は、区ホームページに様式がアップロードされておりますので、ご利用ください。

※申込書は、開催希望日の1ヶ月前までにお送りください。

※講座が開催できる時間帯は午前9時から午後8時までです。

※開催希望日はなるべく第2希望までご記入ください。

※講座実施のための会場の確保や教材費等は各団体にご負担いただきます。

### ②当課からの折り返し連絡

申込書到着後、当課担当者から申込者の方へご連絡を差し上げます。

この時、講座で使用する物品（テキスト・オレンジリング等）の発注についてお伺いします。物品の発注は当課で行い、原則申込書にご記入いただいた所へ直送します。

なお、受講対象者が区民の方か区内教育機関の学生の方であり、かつ物品を区役所まで取りにお越しいただける場合に限り、受講者分のテキスト代を無料にしており、オレンジリングの代わりに認知症サポーターカードを区より配布しています。詳細はお問い合わせください。

※テキストを無料にする場合、受講者以外へのテキスト、認知症サポーターカードの配布はお断わりしております。必ず受講者にのみ配布し、余ったテキスト、認知症サポーターカードはご返却ください。

※申込書送付から1週間を経過しても連絡がない場合は、当課にご一報ください。

### ③講師の調整

申込書到着後、当課でご希望の開催日時で活動可能な講師（キャラバン・メイト）を調整します。調整までには1週間から3週間程度かかる場合があります。

申込み時点で、講師を依頼するキャラバン・メイトが決まっている場合は、申込書の備考欄にその旨をご記入ください。

### ④講師との調整

当課から申込者の方に講師決定のご連絡をします。

講師には、当課から申込者の方の連絡先を伝え、申込者の方に直接ご連絡するよう伝えます。講師と申込者の方の間で当日の打合せ（集合時間や当日の流れ、使用する物品の確認等）を行ってください。

※連絡先とは、申込書に連絡先としてご記入いただいた電話番号やメールアドレスのことです。「連絡は電話を優先したい」「メールでのやり取り不可」等の要望がありましたら、あらかじめ当課担当者にご連絡ください。

#### ⑤物品と請求書の到着

物品を希望地に直送される場合、申込書にご記入いただいた住所宛にテキストやオレンジリング、請求書等が届きます。物品は開催の概ね1週間前に指定された場所へ発送されます。

※物品の到着日時は前後する場合があります。また、到着日時を指定することはできません。あらかじめご了承ください。

#### ⑥講座の実施

講座では、事前事後アンケートを実施しています。様式は区ホームページに掲載されていますので、当日受講者への配布・実施をお願いします。

※認知症サポーターカードは正確な数の把握のため、講座実施後のアンケートと引換でお渡しください。受講者数と渡した認知症サポーターカードが同数になるよう、配布をお願いします。

#### ⑦オンラインでの開催について

ウェブ会議システムを使用したオンラインでの開催も可能です。

※開催時に受講者の手元にテキストがあるよう、事前に配布をお願いいたします。

※講座では講師と受講者の双方向のコミュニケーションが必要となり、受講者の顔が講師から確認できる環境が必要です。受講者全員がカメラに映るようお願いいたします。(カメラ1台の前に複数人映ることは問題ありません)

#### ⑧記入済みアンケート、余った認知症サポーターカード及びテキストの返却

記入済みのアンケート及び、区役所窓口からテキストを受け取った場合は、余ったテキストと認知症サポーターカードを当課に郵送、もしくは区役所にご持参にてご返却ください。

◆テキスト、オレンジリングを購入された場合の返却物(1点)

①記入済みアンケート

◆テキスト、認知症サポーターカードを区役所窓口で受け取った場合の返却物(3点)

①余った認知症サポーターカード ②余ったテキスト ③記入済みアンケート

※記入済みアンケートは、講師が実施報告作成のために使用する場合があります。

～物品の返却をもって、申込者の方のお手続きは終了となります～

**<物品について>** ※物品の発注には、別途送料が発生します。

- テキスト……………受講者1人につき1冊必要になります。(1冊 121円)
- オレンジリング…認知症サポートの証。講座終了後、アンケートと引き換えにお渡しください。(1個 110円)
- 認知症サポーターカード…オレンジリングの代わりに豊島区が作成した認知症サポーターの証となるカードです。主に区民の方が講座受講者の場合お渡ししています。カード自体は無料ですが、受講後に余った認知症サポーターカードは、当課にご返却いただきます。
- ステッカー……………認知症サポーターがいることを店舗等に貼ってPRしていただくためのステッカーです。購入は必須ではありません(1枚 220円)
- アンケート……………講座実施時にお使いいただく区独自のアンケートです。記入後のものは、余った認知症サポーターカード等と一緒に当課へ送付、もしくはご持参ください。

**<物品返送先>**

〒171-8422

東京都豊島区南池袋 2-45-1

豊島区役所 保健福祉部 高齢者福祉課 介護予防・認知症対策グループ

認知症サポーター養成講座担当者 宛

**<申込者の方へのお願い>**

講師を担う「キャラバン・メイト」は、無償ボランティアとして認知症サポーター養成講座の講師活動をしています。講師の負担軽減ため、当課では、開催者の皆様に講師に対して下記の点をご配慮くださるよう、お願いをしております。

- 講師が会場に向かう際に交通費が発生する場合の実費程度の支給
- 講座開催時の飲料のご提供
- 講座終了後、講師が実施報告作成のためにアンケートを持ち帰る場合、切手を貼付した区宛の封筒のご用意 等

ご対応が可能な点がありましたら、ご一考くださいますよう、お願いいたします。

**【問合せ】**

豊島区 保健福祉部 高齢者福祉課 介護予防・認知症対策グループ

電話：03-4566-2433（直通。平日 8：30～17：00 まで）